

しごとと  
創り

開港から400年。古くから港町、商都として発展してきた県都、青森市。  
若者をはじめとした多くの市民がこのまちで暮らしていける環境をつくるため、  
豊かな地域資源を活かしながら魅力あるビジネスを創出するとともに、  
担い手の育成・確保等を進める「しごと創り」に取り組みます。

第1節

# 産業の振興・雇用対策の推進



あおもりスタートアップセンター

《産業の状況》

現状と課題

- 本市の産業は、多様な交通拠点を有する本市の特長を背景に、卸売・小売業やサービス業などの第3次産業を中心に発展してきましたが、一方では、雇用創出効果と地域経済への波及効果が高い製造業をはじめとする第2次産業の集積が他都市に比べ進んでいない状況にあります。
- 人口減少・少子高齢化の進展に伴い、消費需要の低下や地域間競争の激化などが進行することに加え、経済のグローバル化<sup>※1</sup>や、AI<sup>※2</sup>・IoT<sup>※3</sup>などの技術革新により、産業構造や雇用環境などが大きく変化することが予想されます。
- 本市産業の自立的な発展に向け、地域資源を最大限に活かしながら、農商工連携<sup>※4</sup>・産学金官連携<sup>※5</sup>を通じて、今後、成長が見込まれる産業や意欲のある新たな起業家を育成することが重要となっています。
- 域外からの所得獲得を進めるとともに域内で循環させる、地域経済の好循環を創出すること

が重要となっています。

《中小企業の状況》

- 地元企業数の大部分を占める中小企業においては、経営基盤が弱いことから経済情勢の変化による影響を受けやすく、また、経営者の高齢化が進んでいます。

《商店街の状況》

- 商店街については、郊外の大型店やインターネット販売などによる購買機会の多様化、経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店が減少傾向にあります。

《雇用の状況》

- 人口減少や若者等の域外流出に伴う生産年齢人口の減少により、労働力の不足が懸念されており、労働参加率<sup>※6</sup>や生産性の向上を図ることが重要となっています。

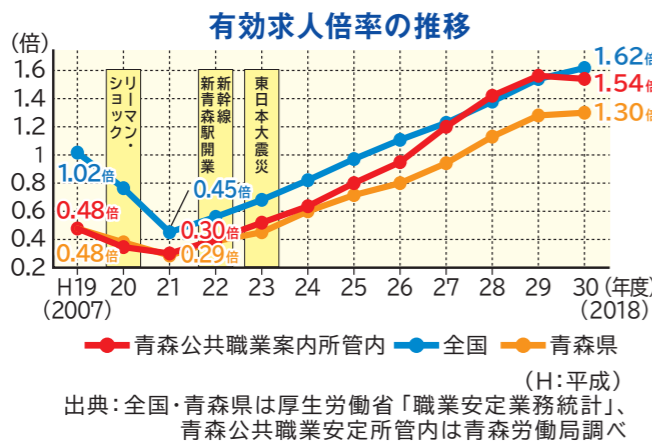
《企業立地の状況》

- ICT<sup>※7</sup>の進展などを背景に、首都圏等の企業によるサテライトオフィス<sup>※8</sup>の立地が進むなど、企業の進出形態が多様化しています。

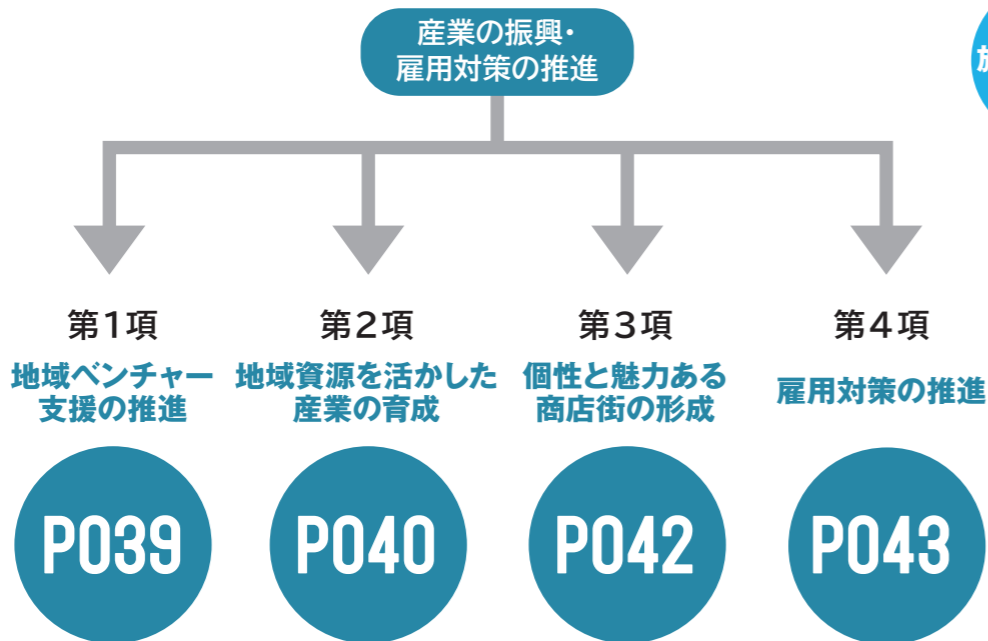
基本方向

若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業<sup>※9</sup>など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進するとともに、生産性向上の取組などを通じて経営基盤の強化を促進するほか、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進します。

また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進するほか、若者等の地元就職や誰もが安心して働くことができる雇用環境づくり等を促進します。



施策の体系



※1 [グローバル化] これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。  
 ※2 [AI] 人工知能。  
 ※3 [IoT] モノのインターネット (Internet of Things)。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。  
 ※4 [農商工連携] 農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。  
 ※5 [産学金官連携] 民間企業、大学などの教育機関や研究機関、金融機関、自治体などが連携し、新技術や新事業の創出などに取り組むこと。  
 ※6 [労働参加率] 15歳以上の人口のうち就業している人 (仕事を探している人を含む) の占める割合のこと。  
 ※7 [ICT] 情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。  
 ※8 [サテライトオフィス] 企業の本拠地から地理的に離れた場所に設置されたオフィス。  
 ※9 [第二創業] 既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。

## 第1項 地域ベンチャー支援の推進

産学金官の連携※1により、若者等の起業・創業や地元企業の新たな領域での事業展開、第二創業※2などへの支援の充実を図り、新ビジネスへの挑戦を促進します。

### 主な取組

#### 新ビジネスへの挑戦を促進

- 青森商工会議所等との連携のもと、「AOMORI STARTUP CENTER」に設置している「あもり地域ビジネス交流センター」を拠点に、創業に関する情報提供や相談対応などの支援を通じ、起業・創業を促進します。
- 地元企業による既存事業と異なる分野・業態への進出に対する支援の充実などを通じ、第二創業や新たなビジネス領域での事業展開を促進します。
- 起業後においても、関係機関等と連携した継続的な支援を通じ、経営の安定化・事業の成長を促進します。

#### 起業マインドの醸成

- 大学等と連携したアントレプレナーシップ※3（起業家精神）の涵養などを通じ、大学生等の未来の起業家を目指す機運の醸成を図るとともに、小・中学生に対し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を図ります。
- 関係機関等と連携し、起業経験者によるセミナーなど創業に対する理解と関心を深める取組を通じ、起業家となり得る人材の育成を図ります。

### 目標とする指標

#### ● 創業件数

AOMORI STARTUP CENTERの支援による市内での年間創業件数

基準値：20件（2018（平成30）年度見込み）

目標値 **30** 件

#### ● 新ビジネスチャレンジャー認定件数

起業・創業や新たな事業展開へ挑戦する事業者として市が認定した件数（2017（平成29）年度からの累計）

基準値：11件（2018（平成30）年度）

目標値 **41** 件

※1【産学金官連携】民間企業、大学などの教育機関や研究機関、金融機関、自治体などが連携し、新技術や新事業の創出などに取り組むこと。

※2【第二創業】既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。

※3【アントレプレナーシップ】事業創造や新商品開発などに高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦していく姿勢や発想、能力などを指す起業家精神のこと。

## 第2項 地域資源を活かした産業の育成

本市産業の自立的な発展に向け、地域資源を活用した産業の育成を推進します。また、地元企業による生産性向上の取組などにより、経営基盤の強化を促進します。

### 主な取組

#### 成長が見込まれる産業の育成

- 本市産業経済の優位性や弱点を踏まえ、成長分野の産業や、本市の多様な地域資源を活用した地場産業の育成を推進します。
- 農工商連携※4・産学金官連携※5により、地域資源や特性を活かした新技術、新商品、商品の高付加価値化など、新たな取組を進める企業への支援体制の充実を図ります。
- 企業交流会などを通じて、市内企業間のネットワークの強化を図り、企業が保有する技術やノウハウを活用した新商品・新サービスの開発を促進します。

#### 国内外での販路拡大

- 県や周辺市町村、関係団体等と連携し、首都圏等での物産販売・PRや商談を通じ、地元企業の新たな販路開拓を促進します。
- 日本貿易振興機構や県内市町村等と連携し、貿易情報の提供や商談会などを通じ、地元企業の海外市場でのビジネス展開を促進します。



青森県の食材を使ったメニューを提供するプロモーションイベント「うまい!! 青森フードフェア2018」を、シンガポールで開催

※4【農工商連携】農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

※5【産学金官連携】民間企業、大学などの教育機関や研究機関、金融機関、自治体などが連携し、新技術や新事業の創出などに取り組むこと。

地元企業の経営基盤の強化

- (公財)21あおもり産業総合支援センターや青森商工会議所、青森市浪岡商工会などの支援機関との連携による経営指導や各種融資制度等により、地元企業の生産性向上や経営革新・安定化を促進します。
- 後継者が不足している地元企業に対し、事業承継<sup>※1</sup>に関する相談対応や青森県事業引継ぎ支援センター、金融機関などと連携した支援を通じ、円滑な事業承継を促進します。

- 青森県中小企業団体中央会などの関係機関と連携し、企業組合や連携組織の設立・運営に対する支援を通じて、地元企業の共同化・協業化を促進します。
- 市内企業やあおもりコンピュータ・カレッジが行う人材育成活動への支援を通じ、経営環境の変化に柔軟に対応できる、経営力や技術力の高い人材育成を促進します。



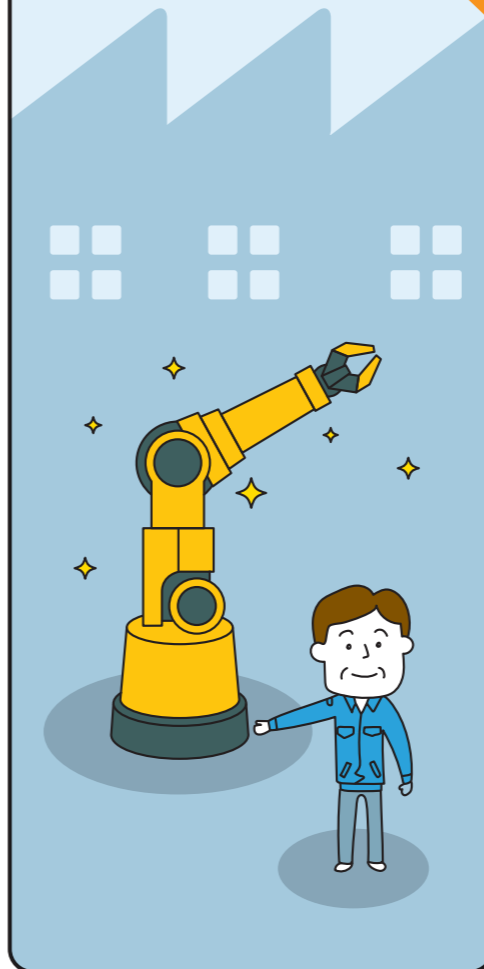
目標とする指標

●設備投資件数

市内事業者が、設備投資を対象とする市の支援制度を活用した件数

基準値:201件(2017(平成29)年度)

目標値 **201** 件



※1【事業承継】会社の経営を後継者に引き継ぐこと。

第3項

個性と魅力ある商店街の形成

商業・サービス・コミュニティ機能等の維持・向上に向け、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進し、商店街の活性化を図ります。

主な取組

商店街の機能充実

- 青森商工会議所や青森商店街連盟等と連携し、商店街における起業・創業や事業承継の促進による新たな担い手の育成などを通じ、商店街のサービス・コミュニティ機能の維持・向上を図ります。

商店街の魅力向上

- 地域等と連携した自主的な取組を促進するなど、地域の特性を活かした商店街づくりを促進します。
- 空き店舗・空きビルなどの既存ストックを活用したリノベーション<sup>※2</sup>の推進などにより、にぎわいと魅力ある商業空間の形成を図ります。



しんまちふれあい広場

目標とする指標

●商店街での新規開業件数

市の支援制度を活用して、商店街で新規に開業した件数(2018(平成30)年度からの累計)

基準値:3件(2018(平成30)年度見込み)

目標値 **28** 件



※2【リノベーション】既存建物等を大規模に改修するなど、用途変更や機能の高度化を図り、新しい価値を加えること。

### 第4項

## 雇用対策の推進

労働力の確保に向け、若者等の地元就職を促進するとともに、仕事と家庭の両立など、誰もが安心して働くことのできる雇用環境づくりを促進します。また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進します。

#### 主な取組

##### 雇用環境づくり

- 高校生、大学生などの若者やUターン就職希望者などに対し、本市で働くことの魅力等の情報発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進します。
- 若者等の早期離職の防止に向け、若手社員等を対象とするセミナーや講習会などを通じて、市内企業における人材育成と職場定着を支援します。
- 国・県や関係機関との連携のもと、企業におけるワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>の推進や福利厚生充実などを通じ、若者や女性、高齢者などの多様な人材が、多様な働き方により活躍できる魅力ある職場環境づくりを促進します。

##### 企業立地の促進

- 県や関係機関との連携のもと、地域のニーズに対応した成長分野の産業など多様な企業の立地促進を図ります。
- 青森中核工業団地などへの企業立地の促進に向け、多様な進出形態に対応した受入態勢の整備を図ります。
- 立地企業のニーズを踏まえたフォローアップを通じ、立地企業の定着化や事業拡大、地元企業との企業間連携を促進します。

### 目標とする指標

#### ● 若者等の地元就職に関する相談件数

市のUターン就活サポートデスク等における就職相談件数

基準値：420件（2017(平成29)年度）

目標値 **540** 件

#### ● 立地企業数

市と立地協定を締結して、本市へ新たに開設された事業所数（2017(平成29)年度からの累計）

基準値：4件（2017(平成29)年度）

目標値 **22** 件

※1 [ワーク・ライフ・バランス] 仕事と生活の調和。誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。



### 第2節

## 農林水産業の振興

### 現状と課題

#### 《販売力の状況》

- 農林水産品の需要量の減少や輸入農林水産品の増加などにより、産地間競争の激化が予想されています。

#### 《担い手の状況》

- 農林水産業従事者のうち、特に就業人口の減少が著しい農業においては、2005(平成17)年の5850人に対し、2015(平成27)年には3502人と約4割の2348人が減少しているとともに、65歳以上の割合が2005(平成17)年の54.9%に対し、2015(平成27)年には59.3%に上昇し、農業就業者の約6割が65歳以上となっており、高齢化が進んでいます。

#### 《農林水産業の経営・生産の状況》

- コメやりんごのみの単一経営は、自然災害や市場価格の変動などによる影響を受けやすい状況にあります。
- 近年、農作物の残留農薬や産地・食品の偽装表示、鳥インフルエンザの発生等を背景に、食の

安全・安心や環境にやさしい生産活動への関心が高まっています。

- 耕作放棄地が増加すると、病害虫の発生源となり、周辺の耕地にも悪影響を及ぼす可能性があります。

狭小・不整形な農地は利用集積が進まず、有効活用が図られていない状況にあります。

- 戦後から高度経済成長期にかけて植栽された人工林が主伐期を迎えている中、木材価格の低下や労賃等の経営コストの上昇による林業生産活動の停滞に伴い、森林所有者の経営意欲が減退しています。

ホタテガイ養殖を主力とする本市水産業の経営は、陸奥湾の異常高水温被害等の影響を受けやすい状況にあります。

#### 《市場取引の状況》

- 産地直接取引といった市場外流通の増加等による市場取引高の減少は、市場機能を低下させ、生鮮食料品の安定供給に支障を及ぼす可能性があります。

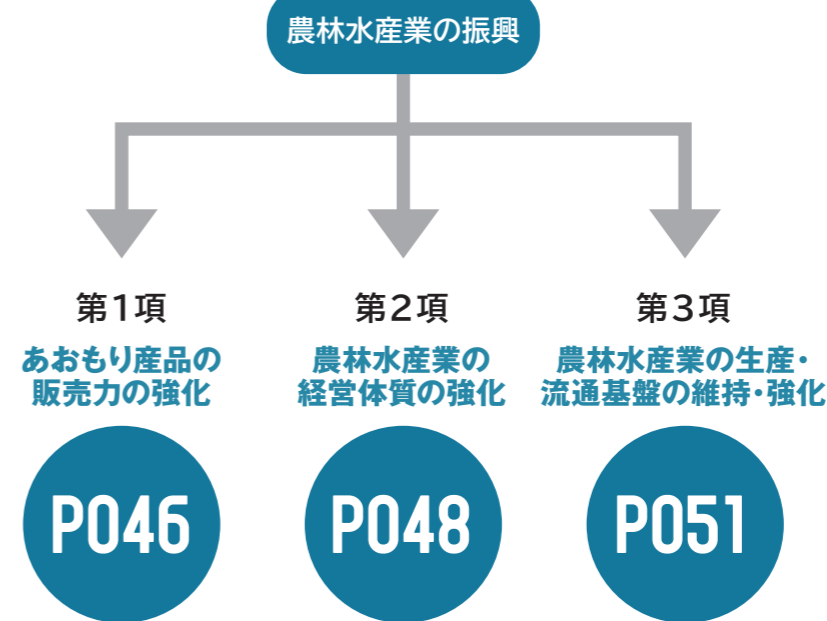
基本方向

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の販路拡大に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。

また、担い手の育成・確保を進めるとともに、新技術の導入や経営の多角化などにより、農林水産業の経営の体質強化を図るほか、農林水産業の生産基盤である農地や森林、漁港などの適正な管理やその有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などがもつ多面的機能<sup>※1</sup>の維持・発揮と水産資源の保護を図ります。



施策の体系



※1 [多面的機能] 農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などや、森林が有する温室効果ガス吸収源や土砂災害防止などの機能。

# 第1項 あおり産品の販売力の強化

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の域内外への販路拡大に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。

主な取組

販路拡大・販売力の強化

- 市の広報媒体である広報あおり及びホームページ、関係団体であるあおり産品販売促進協議会のホームページやSNS<sup>※2</sup>などを積極的に活用し、市産農林水産品の魅力や旬の時期などの情報を発信することにより、認知度の向上を図ります。
- 「幸たつぷりと青森市」をキャッチフレーズに、県と大型量販店が連携して実施する「青森県フェア」や、市と青森農業協同組合とで連携して実施する主要市場でのりんごの販売イベントなどを活用した効果的なトップセールス<sup>※3</sup>を展開し、市産農林水産品の魅力を国内外へ積極的にPRします。



あおり産品フェア



あおり産品キャッチフレーズ・ロゴマーク

- 物産展、商談会等の開催情報や首都圏等のバイヤーの情報など、関係団体との連携のもと、販路拡大に必要な有用な情報の収集に努めるほか、大規模展示商談会等への出展を通じて市産農林水産品に対する需要等を把握し、関係団体や生産者等との情報共有を図ります。
- 生産者等の経営の多角化と所得向上及び農林水産品の高付加価値化を図るため、生産者等が行

※2 [SNS] (Social Networking Service の略) 登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

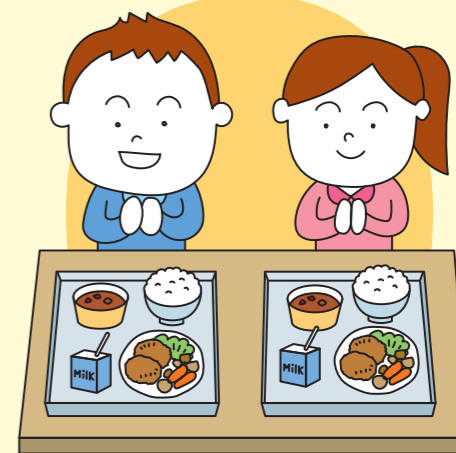
※3 [トップセールス] 一般的には、企業の社長自ら自社製品の特長や優秀性を宣伝し、積極的にセールスを行うこと。ここでは市長自らが地方の産物・産業を、他の国や地方へ売り込むこと。

う6次産業化<sup>※1</sup>に向けた取組を促進するほか、他産地との差別化を図るため、関係団体と連携しながらカシス、アオベジ<sup>※2</sup>、ナマコ、八甲田牛など地域特性の高い農林水産品の地域ブランド化を推進します。

**食育<sup>※3</sup>及び地産地消<sup>※4</sup>の推進**

●農林水産品等に関する正しい知識の普及啓発のほか、生産者と消費者との交流促進、更には地元食材を活用した給食の提供などを通じて、市産農林水産品の域内消費の拡大を図ります。

**地産地消**



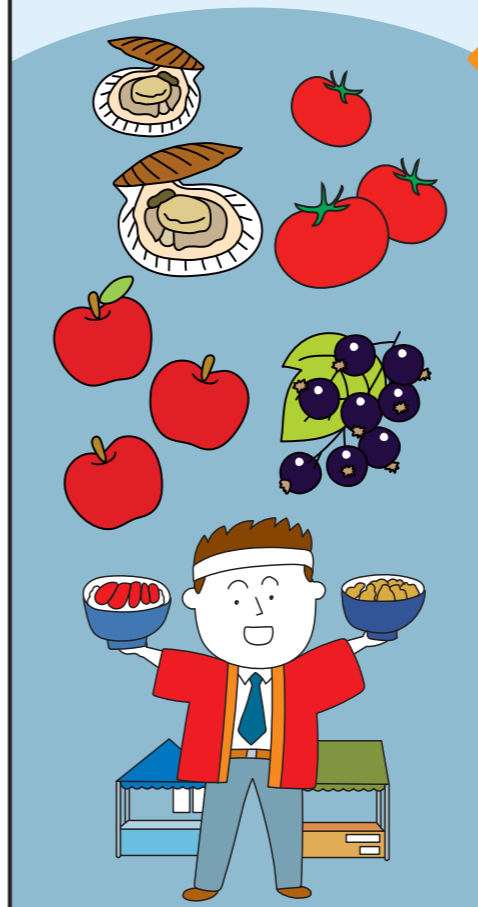
**目標とする指標**

●商談件数

商談会出展を支援した団体の商談件数

基準値: 31件 (2018 (平成30)年度)

目標値 **46** 件



※1 [6次産業化] 農林漁業者自らが生産だけでなく加工・流通販売を一体的に行ったり、農林漁業者と商工業者が連携して事業を展開する、農林漁業の可能性を広げようとする取組。

※2 [アオベジ] 「ケール」などの西洋野菜・「筒井赤かぶ」などの伝統野菜など、新たな特産品を育てることを目的に2013 (平成25)年度から取り組んでいる「あおり魅力野菜」の愛称。

※3 [食育] 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

※4 [地産地消] 国内の地域で生産された農林水産物 (食用に供されたものに限る) をその生産された地域内で消費すること。

**第2項**

**農林水産業の経営体質の強化**

農林水産業の担い手の育成・確保を進めるとともに、農地の利用集積や新技術の導入、経営の多角化などによる経営体質の強化を図ります。

**主な取組**

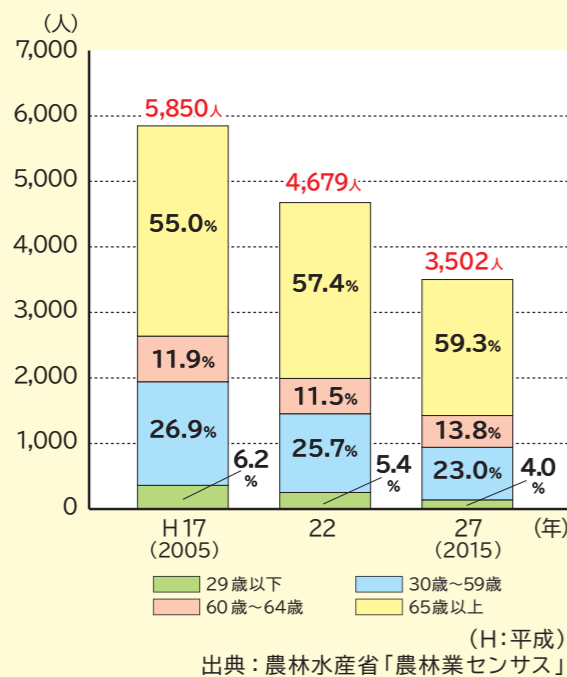
**担い手の育成・確保**

●新規就業者や後継者、地域と連携して農林水産物の生産を行うおとする企業などに対して、県や青森農業協同組合・漁業協同組合等と連携しながら、相談、研修、就業の各段階に応じたサポートを行い、意欲のある新たな担い手の育成・確保と定着化を図ります。

●地域農業の中核的な役割を担う認定農業者<sup>※5</sup>や集落営農組織<sup>※6</sup>などを育成することともに、県や青森農業協同組合等の関係機関と連携し、農業労働力の確保に向けた仕組みづくりに努めます。

●各種体験メニューやイベントなどを通じて、農林水産業に関する理解と関心を高め、新規就業者の掘り起こしを進めます。

年齢別農業就業者数の推移 (青森市)



※5 [認定農業者] 農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市に提出して認定を受けた農業者のこと。

※6 [集落営農組織] 集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織。

### 農林水産業の経営体質の強化

(農業分野)

- ロボット技術・情報通信技術等の先端技術の導入によるスマート農業※1など、作業の省力化や生産性向上に向けた取組を促進し、経営規模の拡大や農業経営の合理化・近代化を図ります。
- 経営規模の拡大に向けて意欲のある担い手等への農地の利用集積・集約を促進し、農地利用の効率化と生産性の向上を図るとともに、地力※2の維持・増強など健全な土づくりを推進します。
- コメやりんごなどを主体としながら、トマトをはじめとする市奨励作物や高収益作物の作付けを促進します。
- 本市の気候にあった作物や、高品質で収益性の高い作物の調査・研究、生産技術の指導を行い、農業経営の安定化を図ります。
- 安全・安心な農産物の生産や、労働環境の安全の確保、経営の改善に向け、国や県と連携し、GAP※3（農業生産工程管理）の認証取得を目指す取組を促進します。
- 企業や関係団体との連携のもと、観光体験型農

(林業分野)

- 林業経営に適した森林を、意欲と能力のある担い手（林業経営者）に集積・集約し、効率的な森林整備と林業経営の安定及び担い手の育成を図るとともに、林業経営に適さない森林については、市が管理を行い、関係機関と連携しながら木材の利用促進を図ります。
- (漁業分野)
- 漁業の持続的発展に向け、漁獲量の大部分を占めるホタテガイ漁場の適切な管理を促進するとともに、優良稚貝の安定的な確保と養殖数量の適正な管理を通じて、産地形成を推進します。
  - 漁業経営の合理化・近代化に伴う資金需要に対応するため、国や県との連携のもと、融資環境の充実を図るとともに、資材等の共同利用などを促進し、効率的な漁業経営の確立を図ります。
  - 水産振興センターにおいて、県の試験研究機関等との連携を密にししながら、本市の特性に合った新たな栽培漁業品種の研究、開発に取り組むとともに、漁業経営の多角化・安定化に資

※1 [スマート農業] ロボット技術や情報通信技術等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

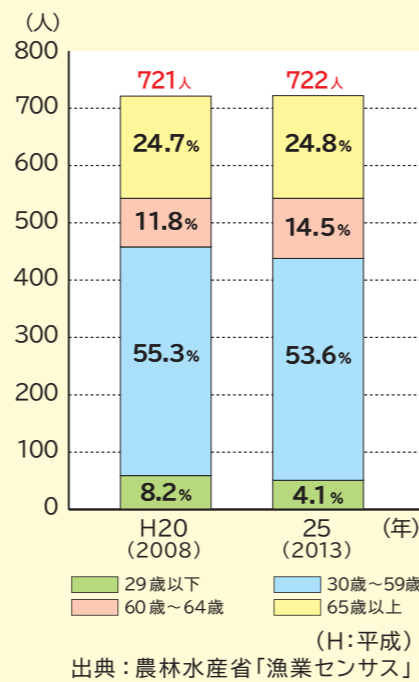
※2 [地力] その土地が農作物を育てる生産力。

※3 [GAP] (Good Agricultural Practice の略) 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

※4 [グリーンツーリズム] 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動。

※5 [ブルーツーリズム] 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動のうち、特に漁村地域における活動。

年齢別漁業就業者数の推移（青森市）



するため、ナマコ・ホヤ種苗などの供給機能の確保に努めます。

### 資源循環型農業

- 減化学合成農業、減化学肥料による安全・安心な農作物の生産や、稲わらの利活用などの有機資源を有効活用した土づくりを促進するとともに、土壌や周辺環境にやさしい環境保全型生産資材の普及を図ります。

## 目標とする指標

### ●認定新規就農者数

農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組むために作成する「青年等就農計画」を市に提出して認定を受けた者（各年度）

基準値：10経営体（2018（平成30）年度見込み）

目標値 **8** 経営体

### ●担い手への農地集積率

本市の耕地面積に占める担い手への農地利用集積面積（自己所有、借入地、特定農作業受託の合計面積）の割合

基準値：42.3%（2017（平成29）年度）

目標値 **51.9** %

### ●地域振興作物（高収益作物）の作付面積

市内における地域振興作物（高収益作物：「青森市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」において設定している品目）の作付面積

基準値：36.5ha（2018（平成30）年度）

目標値 **45.5** ha

### ●漁業生産量

市内の漁業生産量の合計

基準値：11,371t（2017（平成29）年）

目標値 **14,219** t



第3項

農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化

農林業の生産基盤である農地や森林の適正な管理と資源の有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などが持つ多面的機能<sup>※1</sup>の維持・発揮を図ります。また、水産業の生産基盤である漁港や漁場などの適正な管理を通じて、水産資源の保護を図ります。流通環境の変化に対応するため、市場機能の充実を図り、市場取引の活性化を促進します。

主な取組

優良農地の確保

- 将来にわたって農用地等として利用するべき区域を定め、優良農地の確保と有効利用に努めます。
- 担い手への農地集積・集約化や大型機械の導入による効率的な営農環境の確保と生産性の向上を図るため、ほ場<sup>※2</sup>の大区画化、農道、用水路・排水路の整備などの基盤整備に取り組みます。

農地・森林・漁港等の適正な管理・有効活用

- 耕作されない農地について、経営規模の拡大を目指す担い手や、就農希望者、企業等に対して情報提供することともに、所有者に対して農地としての活用を促し、耕作放棄地の発生防止を図ります。

- 農地の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるように努めます。
- 森林所有者等が作成する「森林経営計画」に基づいた



ほ場整備 荒川中部地区

市場取引の活性化

- 卸売市場が生鮮食料品などの流通拠点としての機能を発揮するため、売買取引方法の見直しや取引事務の簡素化など、取引の効率性の向上に取り組めます。



青森市中央卸売市場

目標とする指標

●ほ場整備の割合

水田面積のうち、ほ場整備を実施済みの面積の割合

基準値: 75.2% (2017(平成29)年度)

目標値 80.0%

●森林整備率

市内の人工林面積のうち、森林経営計画に基づく間伐等の森林整備をした割合

基準値: 6.39% (2017(平成29)年度)

目標値 14.51%

●漁港整備率

現在整備中または今後整備が予定されている本市管内漁港の整備された割合

基準値: 0% (2018(平成30)年度)

目標値 75%

●卸売市場年間取扱高

卸売市場で取扱う水産物、青果、花きの年間取扱金額

基準値: 38,289百万円 (2017(平成29)年度)

目標値 38,289百万円

※1 [多面的機能] 農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などや、森林が有する温室効果ガス吸収源や土砂災害防止などの機能。

※2 [ほ場] 作物を栽培する田畑。

第3節

# 観光の振興・誘客の推進



## 現状と課題

### 《広域観光・受入態勢の状況》

●本市は、陸・海・空の交通結節点として広域的なアクセスを可能とする機能を有しています。

●北海道新幹線開業に伴う新幹線と航空路線を組み合わせた周遊観光や、クルーズ客船の青森港への寄港増加のほか、国際定期便やチャーター便の就航などにより、本市を訪れる国内外の観光客は増加傾向で推移しており、2020（令和2）年東京オリンピック・パラリンピックの開催も大きな契機となり、今後更なる増加が期待されます。

●単独自治体の観光プロモーションから、周辺自治体等と連携した誘客PRや情報発信、ニーズに応じた魅力づくりなど、広域連携の動きが全国で広がっています。

●近年、増加が著しい外国人観光客をはじめとする国内外の観光客に対して、情報収集や、決済環境、交通網の充実などについて、利便性と満足度を高め、滞在時間の増加と滞在の質を向上

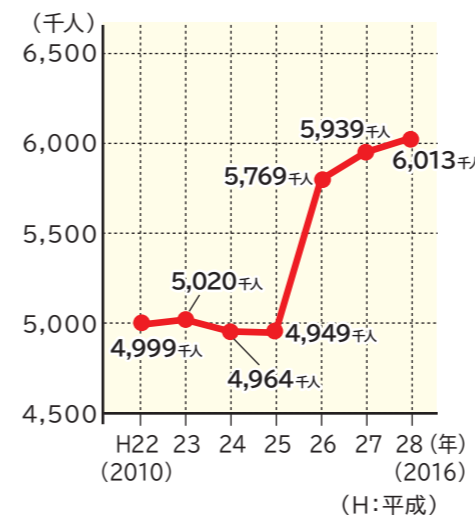
させる取組が各自治体で広がっています。

### 《観光資源の状況》

●本市は、八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然と、その豊かな自然の中で育まれてきた豊富で多彩な食に加えて、世界に誇る青森ねぶた祭や三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡、温泉などといった多種多様な魅力ある観光資源を有しています。

●本市は、冬季における観光客数が夏季などに比べ落ち込む状況にあります。

観光入込客数の推移（青森市）



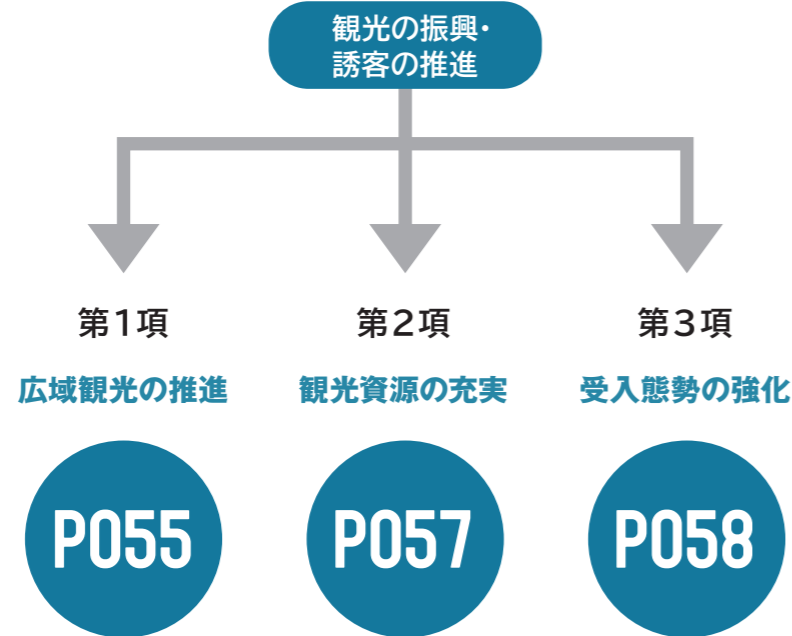
出典：青森県「観光入込客統計概要」

## 基本方向

広域的な連携などによる戦略的なプロモーション<sup>※1</sup>を通じて、交流人口の拡大を図ります。また、自然、歴史、文化芸術、食などの地域特性を活かした魅力づくりを進めることにより、観光地としてのブランド力の向上を図るほか、近年増加している外国人観光客をはじめとする国内外の観光客への受入態勢の強化を図ります。



## 施策の体系



※1【プロモーション】消費者に製品やサービスを認識させ、購入してもらうための広告、広報などの情報発信や販売促進などの活動。

# 第1項 広域観光の推進

交流人口の拡大に向けて、広域的な連携による戦略的なプロモーション※1を展開します。

## 主な取組

### 広域観光を推進する体制の強化

● 広域観光の推進に向け、観光事業者等と連携したマーケティング※2（分析）を通じて、ニーズ・ターゲットに応じた誘客戦略を進めるとともに、関係自治体・団体等との連携強化を図り、観光に携わる人材の育成や事業者の競争力が高まるような情報提供を促進します。

● 本市が、広域観光圏の核として機能するためにも、本市の魅力を高める誘客・受入態勢の充実を図ります。

### 戦略的な観光プロモーションと情報発信

● 国をはじめ、県、関係自治体・団体と連携し、観光

キャッチフレーズ「NIPPON ここだけ 青森市」などを活用しながら国内外への効果的な観光プロモーションを展開します。

● ニーズに応じた効果的な情報発信や情報媒体（SNS※3など）を活用した的確な情報提供を通じて、国内外の旅行市場へ本市の魅力を訴求します。

### 航空路線やクルーズ客船を活用した誘客の促進

● 観光客の更なる増加を目指し、国内外の定期航空路線の維



※1 [プロモーション] 消費者に製品やサービスを認識させ、購入してもらうための広告、広報などの情報発信や販売促進などの活動。

※2 [マーケティング] 消費者の意見や要望を商品などに的確に反映するため、消費者の動向や市場の情報を科学的に収集・分析すること。

※3 [SNS] (Social Networking Service の略) 登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

## 目標とする指標

### ● 観光入込客数(延べ人数)

本市を訪れた観光客数

基準値: 6,040千人(2017(平成29)年)

目標値 **6,202**千人

### ● 主要宿泊施設宿泊者数(延べ人数)

市内の主要宿泊施設における宿泊者数

基準値: 1,115,350人泊(2018(平成30)年)

目標値 **1,133,220**人泊



持・拡大やクルーズ客船寄港の増加を図るため、効果的な情報発信とセールス活動を展開します。

MICE※4 誘致の促進

● 「国際会議観光都市」※5である本市が有する都市の拠点性や施設などの機能、魅力的な観光資源を活かし、県や関係団体との連携により、MICE 誘致を促進します。



※4 [MICE] 企業等の会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

※5 [国際会議観光都市] 「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律(コンベンション法)」に基づき、コンベンションの振興に適すると観光庁長官が認定した都市。

## 第2項 観光資源の充実

自然、歴史、文化芸術、食などの地域特性を活かし、四季を通じた魅力づくりを進め、世界から選ばれる観光地としてのブランド力の向上を図ります。

主な取組

### 観光地としてのブランド力の向上

- 本市ならではの自然、歴史、文化芸術、食のほかスポーツなどを活用し、ここでしか体験できない観光メニューの充実を図るとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップ※1を図り、四季を通じて魅力ある観光地としてのブランド化を推進します。
- 冬季の観光客の増加に向け、日本三大樹氷の一つであり、国際ブランド化を進めている八甲田の樹氷のほか、スノーアクティビティ※2など、本市の冬季における観光資源の充実を図るとともに、その魅力を国内外に発信します。

### 観光施設等の充実

- 文化観光交流施設「ねがたの家ワ・ラッセ」をはじめ、主要な観光施設等において連携を進めるとともに、観光客が楽しめる展示内容や体験メニューなどの充実を図ります。
- 道の駅など地域の活性化拠点となっている施設については、関係団体等と連携しながら、機能の充実を図ります。

### 目標とする指標

#### ●冬季観光入込客数 (延べ人数)

冬季(1-3月、11、12月)に本市を訪れた観光客数

基準値: 1,733千人 (2017(平成29)年)

目標値 **1,883**千人



※1 [ブラッシュアップ] 現状の状態よりもさらにいい状態にすること。

※2 [スノーアクティビティ] スキー・スノーボードやスノートレッキングなど、雪を活用した遊びやスポーツのこと。

## 第3項 受入態勢の強化

国内外からの観光客が快適に周遊・滞在できるようにホスピタリティの向上など受入態勢の強化を推進します。

主な取組

### 観光客のニーズに応じた受入態勢と受入環境の充実

- 観光客の満足度向上を目指し、観光事業者をはじめ、市民一人ひとりのホスピタリティ※3向上に向け取り組みとともに、観光ボランティアガイドを活用した観光案内の充実を図ります。
- 国内外からの観光客が快適で安全・安心に周遊・滞在できるように、観光案内機能の充実・強化を図るほか、多言語対応やWi-Fi※4環境、キャッシュレス決済※5などの受入環境の整備を促進します。

### 交通網の充実と利用促進

- 広域的な観光ルートの形成を図るとともに、駅や空港などのアクセス拠点と、市街地・八甲田地区・浅虫地区などの観光地を周遊しやすい環境整備を進めます。
- 本市を訪れる国内外の観光客が快適に移動できるよう、的確な情報発信などを通じ、観光シャトルバスやタクシーなどの利用促進を図ります。



青森市観光交流情報センター

### 目標とする指標

#### ●外国人観光客滞在者数 (延べ人数)

昼間(10時から18時)に本市に滞在した外国人観光客数

基準値: 125,168人 (2017(平成29)年)

目標値 **210,929**人

#### ●主要宿泊施設外国人宿泊者数 (延べ人数)

市内の主要宿泊施設における外国人宿泊者数

基準値: 86,833人泊 (2018(平成30)年)

目標値 **147,653**人泊

※3 [ホスピタリティ] おもてなし。特に観光においては、観光客が安心して快適に過ごせるよう、事業者のみならず地域の人々が観光客にあたたかく接する精神。

※4 [Wi-Fi] 電波を用いて高速なデータ通信を行う通信技術で、複数のコンピュータや電子機器を相互に接続して通信ネットワークを形成すること。

※5 [キャッシュレス決済] 紙幣と硬貨を使わない決済方法。



平成30年度 青森市新ビジネスチャンレンジャー認定式

青森市新ビジネスチャンレンジャー認定式



ビジネスアイデアコンテスト「ABC-GATE」



フィールドスタディ



まちなかリノベCAMP



あお★スタピッチ交流会



あおもりスタートアップセンター



あお★スタセミナー

# 青森の魅力あるしごと創りを 全力応援！

## しごと創りを推進するプロジェクト

青森市では、活力ある経済を生み出すためには、市民の皆さまが、生きがいややりがいを実感しながら働き続けられる「しごと創り」が重要であると考えています。

そのような「しごと創り」を目指し、産業、学術研究機関、金融機関、官公庁が連携し、地元青森でビジネスに挑戦する皆さまを支援するため、次のプロジェクトを推進しています。

① 新たなビジネスに挑戦する中小企業者や創業者に対し、その事業にかかる初期投資に関する費用

を助成する「地域企業新ビジネス挑戦支援事業」

② 市の起業・創業などの相談窓口である「あおもり地域ビジネス交流センター（あおビジ）」の運営

③ 地域内外で活躍する先輩起業家を招いたセミナーにより、地域でのスタートアップを促進する「あおもりスタートアップ支援セミナー（あお★スタ）」の開催

④ 「あおビジ」等を活用して起業・創業した事業者と、起業家や支援機関との交流、さらには首都圏で開催されるマッチングイベントに参加する事業者の選定を目的とし

た「あお★スタピッチ交流会」の開催

⑤ 中小企業診断士や税理士、社会保険労務士などによる、ビジネスに関する「個別相談会」の開催

⑥ 学生によるビジネスアイデアコンテスト「ABC-GATE」の開催

⑦ 学生団体等が行う地域経済・産業振興等をテーマにした課題解決や将来の起業につながる現地学習（フィールドスタディ）に対して補助金を交付する「あおもりフィールドスタディ支援事業」

⑧ 空きビルや空き店舗などの実在する遊休不動産を活用しながら、新たな事業者の育成と遊休不動産の再生を行うことにより、新たなビジネスの創出やエリアの魅力と価値の向上を図る「リノベーションまちづくり推進事業」

これらの事業を連携させて、青森市の魅力ある「しごと創り」を推進しています。

また、2018（平成30）年7月に、青森商工会議所会館1階に開設された「AOMORI STARTUP CENTER

（あおもりスタートアップセンター）」内に「あおビジ」を移転しました。この「あおビジ」では、起業・創業に向けたさまざまな相談に対応するための窓口を開設しており、「自分のお店を出したい」「会社を作って事業を始めたい」という方に、起業・創業の専門家が支援機関と連携しながらアドバイスや情報提供を行うなど、起業から起業後のフォローまで、一貫したサポートを行ってくださる心強いビジネス拠点となっています。（2018（平成30）年度は、563件の相談に対応）

更にセンター内のオープンなフリースペースには、起業家やさまざまな職種の個人事業主など多くの方が訪れています。利用者同士の出会いや交流が、新たな事業の創出やコラボレーションにつながるなど、地域でビジネスを継続する上で大切な「人とのつながり」が、「あおビジ」を活用することで得られるかもしれません。

このように、青森市では、世代を問わず「やりたい！」と思ったことに挑戦する皆様の後押しができるような体制を整えています。